

# JAPAN P&I NEWS

No.751-15/7/28

外航組合員各位

## **BIMCO GUARDCON – 民間海事警備会社による非公認改定について**

題記の件に関し、2012年3月29日付特別回報第11-029号及び2014年4月9日付特別回報第14-001号をご参照下さい。当該特別回報にて、国際P&Iグループの協力の下BIMCOが作成した民間海事警備会社(PMSCs)の配乗に用いるBIMCO GUARDCON並びにその西アフリカでの使用のために推奨する改定文言についてご案内しました。

最近、BIMCOより多数のPMSCsが船主との契約に際してGUARDCONの非公認コピーを使用しているとの注意が出されました。BIMCOによると、非公認で用いられる契約書の文言は本来のGUARDCONの文言とは異なっており、PMSCsの責任を軽減するものとなっている場合があります。改定箇所が契約書の中で明確に示されていないため、どこが改定されたのかを特定するのが困難な場合があります。

本来のGUARDCONのコピーはBIMCOのオンライン編集システムIDEA2より入手できます。BIMCOはPMSCsから提示されたGUARDCONがIDEA2から直接プリントされたものかどうか確認することを推奨しており、疑わしい場合にはBIMCO事務局に連絡すればそのチェックを行うとしています。

更なる情報についてはBIMCOのウェブサイトをご参照下さい。

[https://www.bimco.org/sitecore/content/home/news/2015/07/21\\_turning\\_the\\_tide\\_on\\_homemade\\_guardian\\_contracts](https://www.bimco.org/sitecore/content/home/news/2015/07/21_turning_the_tide_on_homemade_guardian_contracts)

以上

日本船主責任相互保険組合